NEW

健康づくりの取組を“検索・共有”できるサイトが OPEN しました!

— 健康経営のヒント、探してみませんか? —

サイトはこちら
https://kyoto03.kyoukaikenpo.or.jp

健康宣言へのエントリーは
こちらを参照ください

＼ COMING SOON ／

「健康宣言」事業所が、自社の健康づくりの取組を自身で紹介・投稿し、自社をアピールできる場として使用できるよう準備を進めております。今後の展開にも、ぜひご注目ください。

「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言」に取り組んでいる事業所の声を掲載しています。健康経営に取り組む際の参考にしてください。

第3回 ＼うちの会社／ これやってるよ!

お答えいただいた事業所様
竹之内運送株式会社

取り組み項目 ※エントリー時期：平成29年2月

① 体重計や血圧計を設置し、定期的に体重や血圧の測定を行う
② 協会けんぽの健康測定機器のレンタルを利用する
⑲ 徒歩や自転車通勤を推奨する
㉚ 定期のノー残業デーを設定し定時退社を徹底する　ほか

イベント参加で運動習慣が定着!

社員の健康管理は会社運営に欠かせないという考えの下、「健康宣言」を実施。朝礼などでの積極的な発信、宣言証の掲示などにより、少しずつ成果に繋げていったそうです。また、従業員の体力強化と健康維持のために、「けんぽウォーク」に参加。イベント期間中の従業員のモチベーション維持には苦心したものの、コミュニケーションが活発化し、なおかつ終了後の運動習慣の定着により、ダイエット成功者も続出。今後も健康器具などの貸し出しを利用していく予定。

発行者 全国健康保険協会 京都支部 〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2大和証券京都ビル2F
075-256-8630(代表) 受付時間 8:30～17:15(土日祝・12/29～1/3除く)

全国健康保険協会 京都支部
職場内で掲示・回覧をお願いします

京都だより

Kyoto Depart

04 2026

令和8年度からの

京都支部の保険料率のお知らせ

健康保険料率

【現行】 10.03% → 【令和8年3月分～】 9.89%

介護保険料率

【現行】 1.59% → 【令和8年3月分～】 1.62%

子ども・子育て支援金率

【令和8年4月分より新たにスタート】 0.23%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※「子ども・子育て支援金」は事業主が負担する「子ども・子育て拠出金」とは別に、被保険者の皆さまにもご負担いただく制度です。

contents

●01
・保険料率のお知らせ
・インセンティブ制度
●02
健診の新しい補助がスタート!
●03
【連載】健康経営コラム
●04
・健康づくりの取組を“検索・共有”しませんか?
・健康宣言事業所紹介

皆さまの取り組みで保険料率が下がります!

インセンティブ制度

協会けんぽでは、健康に関する5つの評価項目について、皆様の取り組みに応じ、全国47支部で順位付けをして、報奨金を付与する「**インセンティブ制度**」を導入しています。
総合順位が全国47支部中**上位15支部**に該当した場合にはインセンティブ（報奨金）を付与し、翌々年度の保険料率に反映されます（令和6年度の実績は、令和8年度の保険料率に反映されます）。

インセンティブによる保険料率引下げのイメージ（令和６年度）

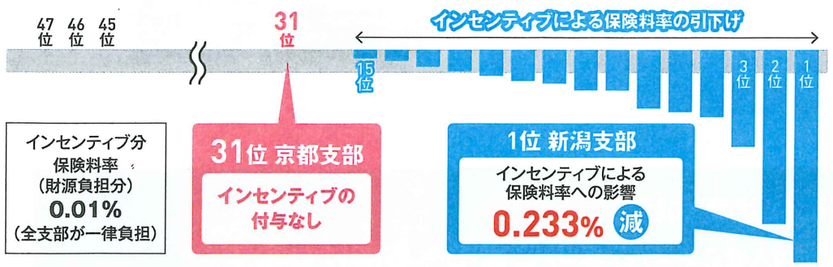

令和6年度の順位と取り組んでいただきたい内容はこちら

インセンティブを獲得すると、具体的にいくら安くなるの？

令和6年度実績が1位の新潟支部のインセンティブ制度分 0.233%
標準報酬月額が32万円の方の場合、労使折半前の金額で算出すると…

1カ月あたり	1年間あたり	従業員50名の事業所1年間あたり
32万円×0.233%＝746円	746円×12カ月＝8,952円	8,952円×50名＝447,600円

インセンティブの獲得に向けて、ご協力をお願いします！